

発表テーマ	公有財産の有効活用 ～「貸付」の魅力～
概要	人口減少社会においては、人口や市民ニーズを踏まえ、公用又は公共用に留まらない公有財産のあり方を見直しながら、資産価値の最大化を図る必要がある。 公有財産の活用方法を全国的に幅広く調査したところ、特に「貸付」において、本市では市民や事業者からの受動的な対応に留まっている一方、先進自治体では低未利用土地での定期借地の活用や、普通財産に加え行政財産の貸付など主体的・積極的に進められていることが確認できた。 今回の政策提言では、公有財産の活用手法のひとつとして、特に注力できる余地が大きな「貸付」に焦点を当て、「売却より大きな経常的収入の確保」をはじめとした4つの大きな魅力を発信したい。 そして、その「貸付」の魅力を最大限に活かすための主な方策として、①貸付のルール・運用面に関するもの（定期借地の活用、貸付の基本知識集の策定等）のほか、②低未利用土地の調査を踏まえ選定した市有地を活用する比較的取り組みやすい具体案、さらに③将来に向けた効果的な貸付の利活用構想の例示（先進自治体の優良事例）について、提言する。 「貸付」は、稼ぐ手段として効果的であることはもとより、人口減少社会における優れた有効策であることも共通認識としていきたい。